

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（油処理装置の設置）に係る面談
2. 日時：平成29年6月15日（木）13時35分～14時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
足立安全管理調査官、小野係員、元嶋係員
安全規制管理官（発電炉施設検査担当）付
後藤係員、岡田技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当4名
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成29年5月19日の面談におけるコメントについて、資料に基づき説明があった。
 - 処理後の油分濃度が目標値を超えた場合の対応
 - 当該装置を中長期的に停止する場合の措置及びその間の火災に対する考慮
 - 誤操作の防止に対する設計上の考慮
 - 排ガス系統の構成
 - 気体状の放射性物質の考慮等
- 原子力規制庁から
 - 気体状の放射性物質の考慮について、放射性物質濃度を基に説明すること
 - 当該装置で火災が発生した場合、想定される影響及びその際の対処について説明すること
 - 油分濃度が目標値を超過した場合、前段の処理に戻す配管内を流れる液体の放射性物質濃度を示すこと
 - 排ガス系統について、水素ガス濃度を適切に低減させるための機器等の確認項目を検討すること
 - 排ガス中への放射性物質の移行の検討に際し、検証試験装置におけるデミスタ*によるミスト除去の影響を説明すること等を求めた。

*デミスタ：排気中のミストを捕集し、気体とミストに分離する装置。

6. その他

資料：

- 油処理装置の設置に伴う実施計画変更について